



# 島根県報

令和5年12月15日（金）  
第474号  
（毎週火・金曜日発行）  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高齢者福祉課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	（　　　　　）	2
土地改良区の役員の退任の届出	（農村整備課）	2
保安林予定森林	（森林整備課）	2
保安林の指定の解除	（　　　　　）	3
保安林の指定施業要件の変更（2件）	（　　　　　）	3

### 【公 告】

令和5年度島根県各種功労者の表彰	（秘書課）	5
公共測量の終了	（技術管理課）	7

### 【正 誤】

令和5年11月6日付け島根県報第462号中	（森林整備課）	7
-----------------------	---------	---

## 告 示

## 島根県告示第825号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会医療法人 石州会	居宅療養管理指導	六日市病院	鹿足郡吉賀町六日市 368番地4	令和5年12月1日
	介護予防居宅療養管理指導			

## 島根県告示第826号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービス及び当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人ひまわり福祉会	通所リハビリテーション	ナーシングセンター ひまわり	出雲市古志町2236-1	令和5年12月31日
	介護予防通所リハビリテーション			

## 島根県告示第827号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の内退の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

大田市久手町土地改良区

退任した役員の名氏及び住所

監事

渡邊 雄一 大田市久手町波根西1741-5

## 島根県告示第828号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所  
浜田市旭町都川1241、1242、1244、1245、1252
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
旭町都川1241・1242・1245・1252（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

---

**島根県告示第829号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
隠岐郡隠岐の島町原田本谷973-11、975-32、975-33、975-35
- 2 保安林として指定された目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

---

**島根県告示第830号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により保安林の指定施業要件を変更するので、同法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
大田市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐は、択伐による。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大田市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

魚つき

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 島根県告示第831号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により保安林の指定施業要件を変更するので、同法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

安来市広瀬町宇波2307-1

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

広瀬町宇波2307-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

令和5年度島根県各種功労者表彰を行ったので、島根県各種功労者表彰規程（昭和28年島根県告示第490号）第3条第2項の規定により公告する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

氏名又は名称	功 績 の 要 旨
松本 美保子	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
安部 良江	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
伊瀬 孝子	多年中小企業団体女性協議会の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
野々内 さとみ	多年婦人会活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
加納 佳子	多年男女共同参画推進委員会の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
持田 美恵	多年行政書士として地方自治の伸展に寄与した。
水谷 厚志	多年学校教育に従事し私立学校教育の振興に寄与した。
勝田 康則	多年町長を務め地方自治の伸展に寄与した。
能海 広明	多年副市長などを務め地方自治の伸展に寄与した。
澁谷 幹雄	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
岩谷 欣吾	多年自治区長などを務め地方自治の伸展に寄与した。
岸本 建夫	多年副町長などを務め地方自治の伸展に寄与した。
安部 和子	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
松葉 昌修	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
角森 宏	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
森脇 千鶴	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
吾郷 純子	多年創作活動に取り組み地域における文化芸術の振興に寄与した。
高橋 一清	多年文化芸術活動に取り組み地域における文化芸術の振興に寄与した。
宮本 功二	多年スポーツの推進に取り組み地域におけるスポーツの振興に寄与した。
宮廻 茂美	多年島根県自然保護レンジャー等を務め地域における自然保護に寄与した。
里山を育てる会	多年環境保全意識の普及啓発に努め地域における自然保護に寄与した。
木谷 光博	多年地域医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
内田 朋良	多年地域歯科医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
安部 守	多年地域歯科医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
泉 靖司	多年作業療法の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
斎藤 義則	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
廣戸 悦子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
豊田 実	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
福田 陽子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
坂根 芳美	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
熊谷 恵子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。

大野 恭子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
太田 正雄	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
田邊 政行	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
前本 幸也	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
家塚 順子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
山本 尚樹 山本 和子	多年里親会の発展と里親の資質向上に努め子どもの健全育成と自立に寄与した。
渡部 初美	多年独身男女の結婚の支援に取り組み成婚の実現に寄与した。
熊谷 美和子	多年地域を支えるたすけあい活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
村松 憲	多年日本列島ふれあいサンタクロース活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
安来市食生活改善推進協 議会伯太支部	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
出雲日本語ネットワーク	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
藤江 美由紀	多年ぶどう栽培の普及と産地化及び後継者の育成に努め農業の振興に寄与した。
大石 良典	多年森林組合の組織強化と技術の普及啓発に努め林業の振興に寄与した。
原 豊	多年農地地すべり対策協議会の運営と会員の指導育成に努め地域防災の振興に寄与した。
植田 登志雄	多年商工業者の指導育成に努め地域経済の振興に寄与した。
藤原 秀博	多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め地域経済の振興に寄与した。
近藤 英史	多年商工業者の指導育成に努め地域経済の振興に寄与した。
原田 和之	多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め地域経済の振興に寄与した。
石川 康弘	多年商工業者の指導育成に努め地域経済の振興に寄与した。
尺田 祥三	多年労働委員会委員として労使関係の安定に寄与した。
阿郷 一日	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
森本 恭史	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
中島 浩司	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
田原 裕司	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
岡田 明典	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
高木 敏朗	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
早川 求	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
寺田 悟	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
岩田 正樹	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
小林 修平	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
松本 善美	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
青山 正治	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
杉谷 充久	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
倉本 一三	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
小玉 永生	多年園児児童の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
吉直 正俊	多年児童の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
尾崎 優	多年児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。

田和山サポートクラブ	多年史跡田和山・神後田遺跡の管理運営に努め文化財の保護に寄与した。
原田 豊	多年地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
舟木 佳夫	多な青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
山根 且巳	多な青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
鹿足地区金融関係機関防犯協力会	多年防犯推進に努め地域の金融機関と地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和5年12月6日に終了した旨出雲市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年12月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和5年9月21日から同年11月20日まで

3 作業地域

出雲市神西沖町地内外

**正 誤**

令和5年11月6日付け島根県報第462号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から1	関係書類	図面及び関係書類